

中災防発総務第247号
令和3年10月6日

一般社団法人島根労働基準協会
会長様

中央労働災害防止協会
理事長 竹越 徹
(公印省略)

令和3年度安全衛生教育促進運動の実施に伴う「協賛」のお願いについて

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、格別の御指導・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協会におきましては、労働者の安全と健康を守る上で中核となる安全衛生教育について、その重要性を啓発し、実施を促進するため、平成25年度から、安全衛生教育の機会が多くなる年末から年度替わりを実施期間として「安全衛生教育促進運動」に取り組んでまいりました。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症問題が教育研修にも大きく影響を及ぼし、安全衛生教育の重要性があらためて浮き彫りになりました。そこで、令和3年度においても、令和4年度までを計画期間とする第13次労働災害防止計画や、平成28年に改正された安全衛生教育等推進要綱等の趣旨を踏まえ、令和3年12月1日から令和4年4月30日までを実施期間とし、本運動を強力に推進していくこととしております。

つきましては、本運動をさらに効果的に展開していくため、貴団体の協賛をいただきたく、本年度の実施要領(案)を添付いたしますので、御高覧の上、「協賛」について何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

連絡先：総務部広報課

TEL 03-3452-6449

FAX 03-3453-8034

E-mail: koho@jisha.or.jp